

# 令和6年度薬物乱用対策推進地方本部全国会議

---

## 海上保安庁における薬物乱用対策の取組状況

海上保安庁

警備救難部国際刑事課

令和7年2月28日



## ○国内外の薬物密売組織の壊滅等

### <薬物密売組織の弱体化・壊滅の推進>

#### 関係機関との連携強化

○新たに麻薬取締部との人事交流を開始し、更なる関係機関との連携の強化を図った。

### <巧妙化する犯罪手口への対応強化と徹底した取締り>

#### 巧妙な犯罪手口への対応強化

○捜査において、積極的に犯罪収益分析業務を活用するとともに、部内研修を行い、捜査員の情報分析能力向上を図った。

#### 徹底した取締り

○関係機関との合同捜査等により、5年ぶりの瀬取り事犯を含む12件の薬物事犯を摘発し、当庁取扱い事件での覚醒剤の押収量は、1トンを超えとなった。



## ○水際対策の徹底による薬物の密輸入阻止

### <密輸手口の分析と情報共有等を通じた水際取締り体制の強化>

#### 密輸手口の分析

○摘発事件の結果を元に、密輸手口の分析や海外機関との積極的な情報交換を行い、部内での情報共有を図った。

#### 水際取締り体制の強化

○無操縦者航空機等の勢力を最大限活用し、効率的かつ効果的な取締りを行った。



### <大麻、大麻製品等の密輸事犯の対応強化>

#### 大麻事犯の摘発

○関係機関との連携等により、大麻事犯を3件（密輸入事犯1件、所持事犯2件）を摘発した。

#### 改正大麻関連取締法への対応

○関係機関と捜査手法に関する積極的な共有を行い、取締り体制の構築を図った。



## ○国際連携・協力を通じた薬物乱用防止

### <各国・地域間の違法薬物密輸・取引情報等の収集及び体制の強化>

#### 第67会期麻薬委員会（CND）〔3月 ウィーン〕

○各国における薬物情勢やその対策を把握するとともに、議決等に対し海上法執行機関とし協力すべき事項及び関係各国に求める具体的対策等について情報交換を実施し、各国関係機関との連携強化を図った。

#### 第24回北太平洋海上保安フォーラム（NPCGF）〔3月 東京：実務者/9月：長官級〕

○北太平洋における最近の密輸・密航情勢及び取締り事例に関する情報交換を行うとともに、その対応について議論し、連携強化を図った。〔6ヶ国〕



#### 第20回アジア海上保安機関長官級会合（HACGAM）〔6月 韓国仁川：実務者/9月〕

○アジア諸国等における最近の薬物犯罪を含む海上不法活動の情勢及び取締り事例に関する情報交換を行うとともに、その対応について議論し、連携強化を図った。〔21か国・1地域〕



### <海外関係機関への技術支援等を通じた連携強化>

#### JICA課題別研修（海上犯罪取締りコース）〔6～8月、24回目〕

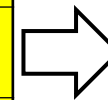
○東南アジア諸国やアフリカ諸国の海上保安機関職員に対し、当庁における薬物対策について講義を行う等、海上犯罪取締りに関する能力向上支援を図った。



## 令和6年に海上保安庁が摘発した薬物事犯は12件

### ◎ 過去5年間の薬物摘発実績

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
摘発件数		5	11	6	11	<b>12</b>
押 収 量	覚醒剤	237.38kg	644.18kg	11.96kg	749.34kg	<b>1,044.32kg</b> (1件鑑定中)
	大 麻	微量	164.17g	300.56kg	62.53g	<b>8.70g</b>
	麻 薬	781.76kg	2.00kg	0	847.20g	<b>225.19kg</b>
	あへん	0	0	0	0	<b>0</b>
	指定薬物	0	0	0	0.73g	<b>0</b>



12件の内訳	
密輸入事犯	8件
覚醒剤事犯	4件
コカイン事犯	3件
大麻事犯	1件
所持事犯	4件

注：表の数値は、当庁単独又は他機関と合同で摘発したものの。

## メキシコ来コンテナ海上貨物覚醒剤密輸入事件 (横浜市)

令和6年5月、関係機関と合同で、京浜港横浜区に陸揚げされたコンテナ貨物（パーム油）の底部に隠匿した**覚醒剤約531kg**を密輸入したとして、三次配送先である千葉県千葉市所在の空き地内にてコンテナ内油抜き出し作業を行った日本人3名と外国人2名（メキシコ人、コロンビア人）を**覚醒剤取締法違反（営利目的所持）**の疑いで現行犯逮捕し、その後の突上げ捜査によりうち3名を**同法違反（営利目的輸入）**の疑いで通常逮捕した。



押収した覚醒剤

## 瀬取りによるコカイン密輸入事件 (千葉県館山市)

令和6年5月、第三管区海上保安本部等は、長期にわたる内偵捜査の結果、薬物密輸企図を把握し、関係機関との合同捜査により小型船舶を利用した瀬取りによる薬物密輸入事犯を摘発し、日本人3名と外国人5名（イタリア人2名、トルコ人2名、ギリシャ人1名）を**麻薬及び向精神薬取締法違反（営利目的所持）**の疑いで現行犯逮捕し、**コカイン約178kg（末端密売価格約44億円相当）**を押収した。



押収したコカイン

## ～ 摘発のポイント ～

- ✓ 海上貨物への隠匿手口の継続
- ✓ 海上保安庁取扱い事件での薬物押収量が1トン超え（5年ぶり）
  - ⇒ 海上ルートによる事犯の増加
- ✓ 瀬取りによる密輸入事犯の摘発（5年ぶり）
  - ⇒ 密輸手法の多様化が伺え、大口化・巧妙化傾向の継続
- ✓ 複数のコカイン密輸入事犯の摘発
- ✓ 海外犯罪組織の関与